

Ⅲ-ⅴ 調査結果【大学調査】

1 在籍する留学生（在留資格「留学」を持つ外国人）の国籍別人数

問1 貴大学に在籍する留学生（在留資格「留学」を持つ外国人）についておたずねします。国籍別人数を分かる範囲で教えてください。（令和元年5月1日現在）

単位：人（％）

	中国・台湾	ベトナム	ネパール	ミャンマー	インドネシア	スリランカ	タイ	韓国	その他国籍	合計
大学	273 (42.9)	171 (26.9)	27 (4.2)	13 (2.0)	40 (6.3)	15 (2.4)	10 (1.6)	33 (5.2)	54 (8.5)	636 (100.0)
大学院	100 (32.8)	11 (3.6)	4 (1.3)	- (0.0)	56 (18.4)	2 (0.7)	11 (3.6)	5 (1.6)	116 (38.0)	305 (100.0)
研究生等	37 (38.5)	3 (3.1)	1 (1.0)	- (0.0)	11 (11.5)	- (0.0)	5 (5.2)	18 (18.8)	21 (21.9)	96 (100.0)
合計	410 (39.5)	185 (17.8)	32 (3.1)	13 (1.3)	107 (10.3)	17 (1.6)	26 (2.5)	56 (5.4)	191 (18.4)	1037 (100.0)

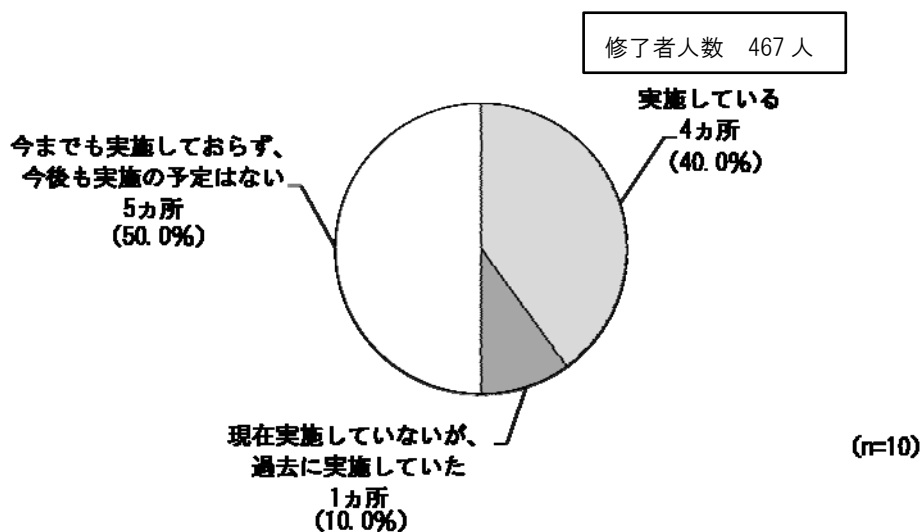
その他の内容 バングラデシュ、フィリピン など

在籍する留学生（在留資格「留学」を持つ外国人）の国籍別人数においては、大学では、「中国・台湾」が273人（42.9％）と最も多く、次いで「ベトナム」が171人（26.9％）、「インドネシア」が40人（6.3％）などとなっています。

留学以外の外国人等の日本語講座については、全ての大学で「実施していない」と回答しています。

2 現在（2019年度）、日本語教師を養成するための講座の実施状況

問3 貴大学において、現在（2019年度）日本語教師を養成するための講座を実施していますか。



現在（2019年度）、日本語教師を養成するための講座の実施状況においては、「実施している」が4カ所（40.0％）、「現在実施していないが、過去に実施していた」が1カ所（10.0％）、「今までも実施しておらず、今後も実施の予定はない」が5カ所（50.0％）となっています。

養成講座を修了した者は、実施している4カ所のうち3カ所でこれまで467人となっています。

3 養成したい日本語教員

問3で「1 実施している」「2 実施を検討する」と回答した方にお聞きします。

問3-1 どのような日本語教員を養成したいと考えていますか。(自由記述・抜粋)

- ・ 学生にはダイナミックに変化する国際社会の情勢をとらえると共に個人や地域社会を見据えた洞察力や思考力を身につけてほしい。その上で人もことばも移動する時代の中での日本語教育の実践を担うことが出来る教師を養成したいと考えている。
- ・ 理論を修得した上で実践に役立つ人材を育成したい。
- ・ 地域政策に合わせられる「草の根レベル」の日本語教師の育成、社会的要請に応える日本語教師の育成。「多文化共生社会」を念頭に置き、日本語教育について学ぶ。市独自の日本語教育の取組みを学びながら、この地域にふさわしい日本語教育活動のあり方について考える。

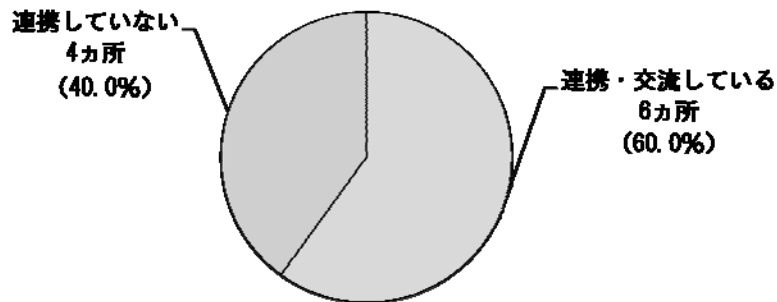
4 日本語教育の課題・問題点

問4 貴大学における日本語教育の課題・問題点があれば御記入ください。(自由記述・抜粋)

- ・ この2から3年で外国人留学生の数が急増しているが、それにもなつて、日本語の習得のレベルに大きな差が生じている。日常会話はある程度、生活には困らない程度であっても、大学での日本語による授業を理解し、レポートを作成するなど、読み書きの日本語の力が不足している留学生がいるので、その対応が課題となっている。
- ・ 日本語学習の目的が各人によって異なり、意欲やレベルに差がある。
- ・ 留学生及び全学の学生等を対象とした日本語クラス・日本語教室を開講しているが、専任教員の授業ではなく、レベルに応じたクラス分けや個々の学生に応じた授業を行える体制を整えられず、学生のニーズに合った授業を行えているとはいえない。
- ・ 実習の授業を民間教育機関に依頼して行なわなければならない。
- ・ 留学生の能力差による対応に苦慮している。

5 他の団体との連携、交流状況

問5 日本語教育に関して、他の団体（県、市町、国際交流協会、企業、大学、NPO、日本語教室等）と連携、交流を行なっていますか。



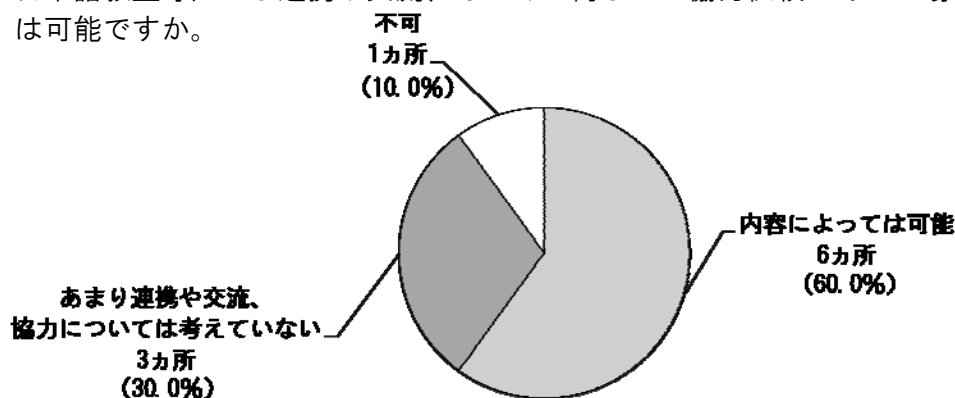
(n=10)

連携・交流先		連携・交流内容	
大学・教育機関	5カ所	日本語予備教育、日本語教育支援	3カ所
国際交流協会	2カ所	日本語学習支援活動	1カ所
人材紹介会社	1カ所	授業見学及び日本語講師との懇談等	1カ所
日本語学校	1カ所	留学生のホームステイ	1カ所
市教育委員会	1カ所	日本語教育実習	1カ所
		日本語教室ボランティア	1カ所

他の団体との連携、交流状況においては、「連携・交流している」が6カ所（60.0%）、「連携していない」が4カ所（40.0%）となっています。

6 他の団体から連携等の依頼があった場合に応じることは可能か

問6 日本語教育に関して、今後、他の団体（県、市町、国際交流協会、企業、大学、NPO、日本語教室等）から連携や交流、もしくは何らかの協力依頼があった場合、応じることは可能ですか。

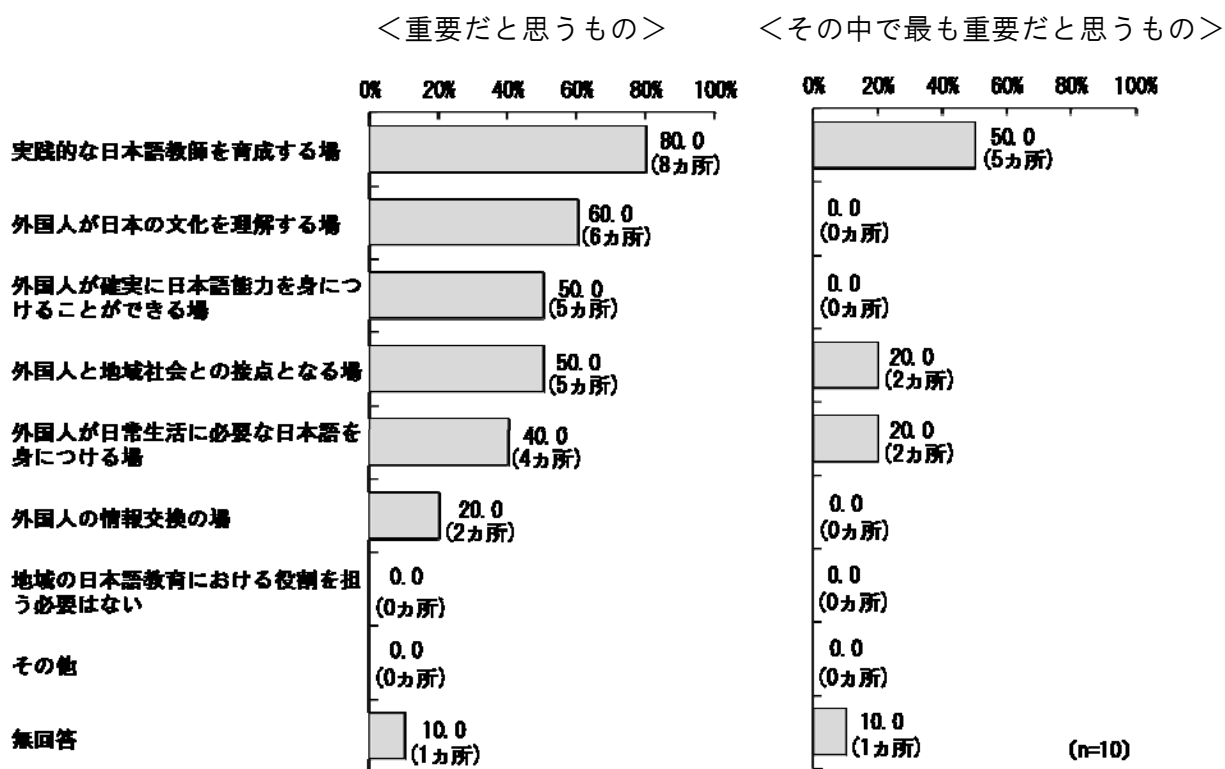


(n=10)

他の団体から連携等の依頼があった場合に応じることは可能かにおいては、「内容によっては可能」が6カ所（60.0%）、「あまり連携や交流、協力については考えていない」が3カ所（30.0%）となっています。

7 地域の日本語教育における大学の役割で重要なもの

問7 地域の日本語教育における大学の役割にどのようなものがあるとお考えですか。重要だと思うものを4つまで、その中で最も重要だと思うものを1つ選んでください。

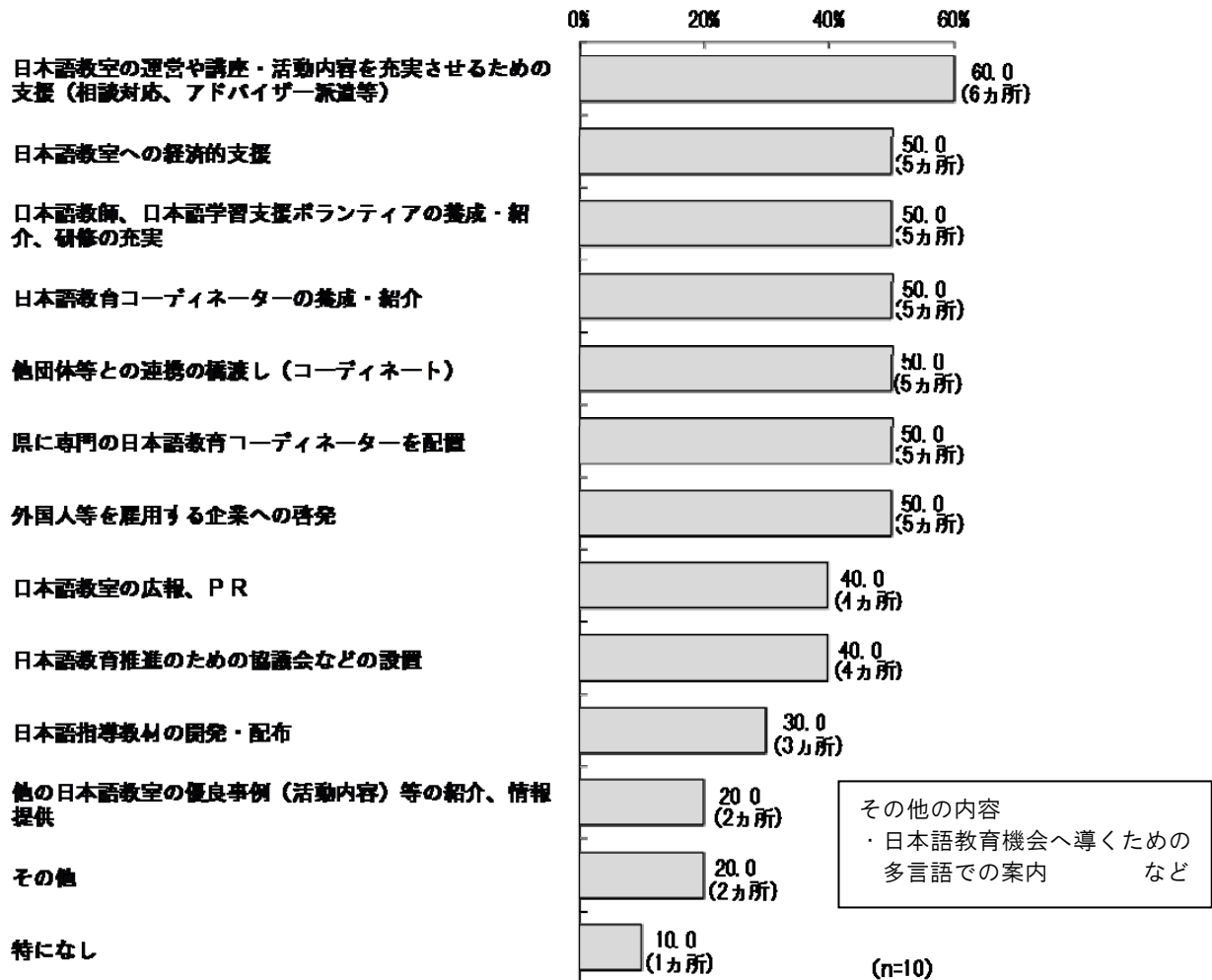


地域の日本語教育における大学の役割で重要なものにおいては、重要だと思うものでは、「実践的な日本語教師を育成する場」が80.0%と最も多く、次いで「外国人が日本の文化を理解する場」が60.0%、「外国人が確実に日本語能力を身につけることができる場」と「外国人と地域社会との接点となる場」が50.0%などとなっています。

その中で最も重要だと思うものでは、「実践的な日本語教師を育成する場」が5カ所（50.0%）と最も多く、次いで「外国人が日常生活に必要な日本語を身につける場」と「外国人と地域社会との接点となる場」が2カ所（20.0%）となっています。

8 県が実施すべき地域の日本語教育にかかる施策

問8 今後、県は地域の日本語教育にかかるどのような施策を実施すべきだと思いますか。
 (あてはまる番号全てに○)

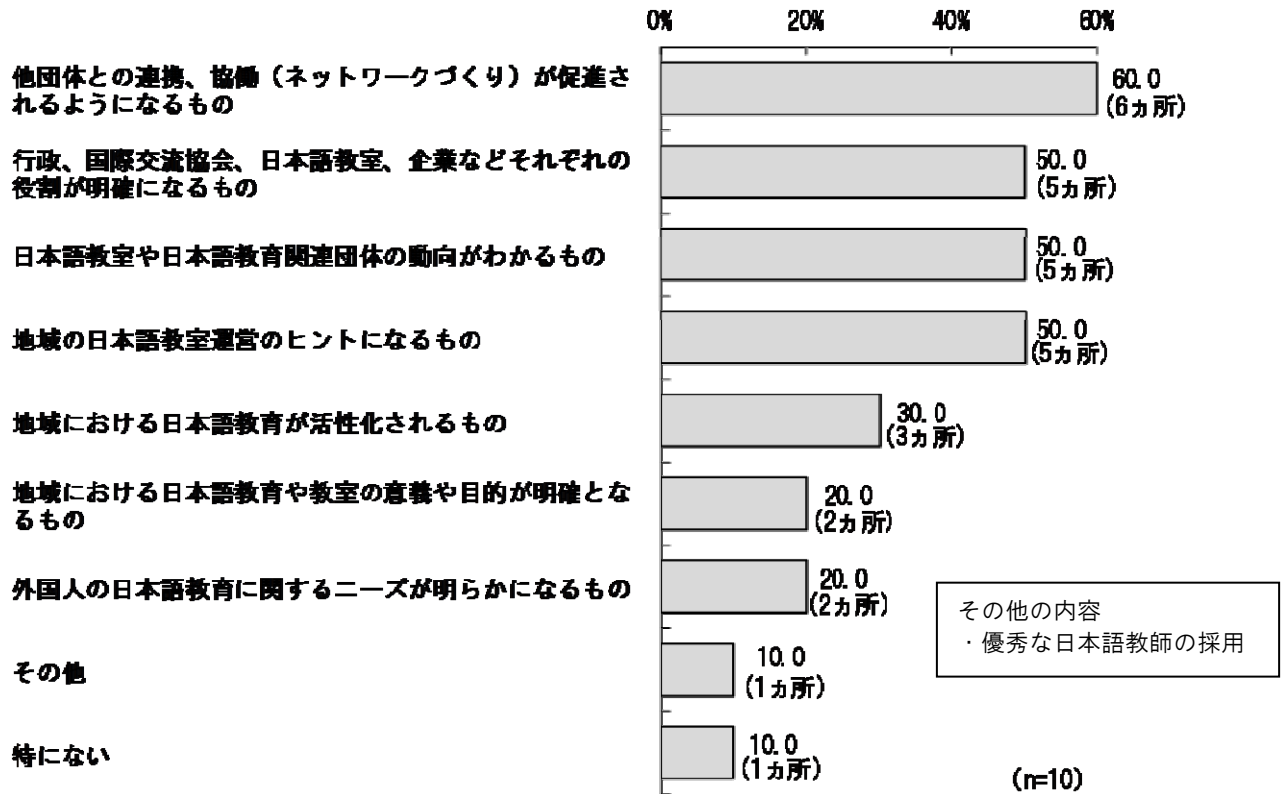


県が実施すべき地域の日本語教育にかかる施策においては、「日本語教室の運営や講座・活動内容を充実させるための支援 (相談対応、アドバイザー派遣等)」が60.0%と最も多く、次いで「日本語教室への経済的支援」と「日本語教師、日本語学習支援ボランティアの養成・紹介、研修の充実」と「日本語教育コーディネーターの養成・紹介」と「他団体等との連携の橋渡し (コーディネート)」と「県に専門の日本語教育コーディネーターを配置」と「外国人等を雇用する企業への啓発」が50.0%などとなっています。

9 静岡県における日本語教育の方針・計画策定に期待すること

問9 静岡県における日本語教育の方針・計画策定に期待することは何ですか。

(あてはまる番号全てに○)



静岡県における日本語教育の方針・計画策定に期待することにおいては、「他団体との連携、協働（ネットワークづくり）が促進されるようになるもの」が60.0%と最も多く、次いで「行政、国際交流協会、日本語教室、企業などそれぞれの役割が明確になるもの」と「日本語教室や日本語教育関連団体の動向がわかるもの」と「地域の日本語教室運営のヒントになるもの」が50.0%などとなっています。